

◆ファミリー・フレンドリー企業賞

<300人以上1,000人未満の部>

## 株式会社アトリエはるか

所在地：名古屋市中区

業種：生活関連サービス業、娯楽業（ヘアメイク・ネイルサロンの運営、化粧品・化粧雑貨・装飾雑貨の販売等）

社員数：335名（2023年4月1日現在）

### 表彰理由

- 子育ての取組について、保育園を利用する社員に対して延長保育料手当、保育園手当を支給するなど、多様な制度を取り入れている。
- 接客業でありながら土日に1回休みが取れるよう、子育て社員のための時短制度である「両立社員制度」を導入している。

### 企業の取組

#### 1 仕事と生活の調和の推進に対する姿勢

- 「ライフステージが変わっても、女性が働き続けられる社会へ」という方針をミーティング、資料配布等で社員へ周知するほか、採用ホームページに代表メッセージを記載。
- 月1回、全社員が「夢シート」を作成し、夢・目標・会社や店舗の問題点や改善策等を集め、制度の見直し・社内ルールを改善。

#### 2 労働時間低減のための取組

- スーパーフレックスタイム制度、在宅勤務制度を実施。
- 長期休暇の予定表を作成し、店舗スタッフの年次有給休暇取得を管理。未申請のスタッフへ毎月メールで取得促進。
- 残業時間が増えているスタッフに対し、中間（残業22.5時間以上）・月末（残業30時間以上）に注意を促すことで、以前より残業時間が減少。

#### 3 安心して子育てや介護ができる職場づくりのための取組

- 延長保育料実費50%を補助する延長保育料手当（上限20,000円/月）、認可外保育園へ預け復帰する社員を援助する保育園手当（上限20,000円/月）。
- 「両立社員制度」という子育て社員のための時短制度を導入。接客業でも土日の休みを取得でき、週1回家族と過ごす時間を確保。
- 「ママ会」というコミュニティを作り、フェイスブックの活用や食事会の開催を通して、子育てに役立つ情報の共有や、気軽に悩み相談することができる環境を整備。
- 育休開始日・取得予定期間等を擦り合わせ、職場スタッフの技術や能力だけではなく、個々の特色や性格を踏まえて配置転換を実施。

#### 4 心の健康向上のため取組

- 月1回、全社員に個別面談を実施。
- 技術面だけでなくプライベートについても気軽に相談できる環境をつくるため、新人社員に先輩がサポートする「シスター制度」を導入。

#### 5 その他の取組

- 家庭の事情や自らの都合により離職した人を対象に、待遇を考慮し再度雇用する制度を実施。